

## 都留市公告第19号

都留市が発注する谷村第一小学校校舎トイレ等改修工事は、一般競争入札により行いますので、入札参加資格等について、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

令和7年5月14日

都留市長 堀内 富久

### 1 入札に付する工事概要等

- (1) 工事名 谷村第一小学校校舎トイレ等改修工事（以下「対象工事」という。）
- (2) 工事場所 都留市 上谷一丁目 地内
- (3) 工事概要 本工事は、谷村第一小学校校舎トイレ等改修工事である。  
構 造 鉄筋コンクリート造 3階建て  
延床面積 5,777平方メートルのトイレの改修工事  
トイレ改修部分床面積計 116.5平方メートル  
○建築主体工事  
直接仮設工事、建具改修工事、内装改修工事、塗装改修工事、  
躯体改修工事、発生材処理  
○電気設備工事  
トイレA電気設備、トイレB電気設備  
○機械設備工事  
衛生器具設備工事、給水設備工事、排水設備工事、撤去設備工事
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和7年12月5日まで
- (5) 予定価格 事後公表

### 2 一般競争入札の参加資格

都留市における建設工事（建築一式）の指名競争入札参加資格の認定を既に受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たし、都留市長より対象工事に係る入札参加資格の確認を受けた者。

- (1) 都留市内に本店を有し、一般建設業及び特定建設業の資格を有する者で、令和6年9月1日の直前に終了する事業年度を対象とした経営事項審査の建築一式工事の総合評点が、600点以上である者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 現在、二級建築施工管理技士又は同等以上の資格を有する者1名を対象工事に配置でき

る者であること。

- (4) 企業の構成員が対象工事に係る設計業務等の受託者又は、当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (5) 入札の日以前 6 か月以内に手形及び小切手の不渡りを出した者でないこと。
- (6) 入札日において不渡りによる取引停止処分を受けてから 2 年を経過しない者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者は除く）でないこと。
- (8) この公告の日から入札の日までの間に都留市から「都留市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 入札説明書等の交付場所

都留市 総務部 財務課 契約担当  
山梨県都留市上谷一丁目 1 番 1 号  
電話番号 0554-43-1111（内線 224）

#### (2) 入札説明書等の交付方法

##### ア 期間

令和 7 年 5 月 14 日（水）から令和 7 年 5 月 22 日（木）までの「都留市の休日」を定める条例」（平成元年都留市条例第 6 号）に定める市の休日（以下「市の休日」という。）を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで

##### イ 方法

ホームページに掲載

#### (3) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出方法

##### ア 提出期間

令和 7 年 5 月 14 日（水）から令和 7 年 5 月 22 日（木）までの市の休日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで

##### イ 提出場所

都留市 総務部 財務課 契約担当

### 4 入札及び開札の日時及び場所

令和 7 年 6 月 17 日（火） 午前 10 時  
都留市役所 3 階大会議室

## 5 入札方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格の無い者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において 2 に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

## 7 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金（契約額の 100 分の 10）納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 契約書の作成の要否 要

(4) 最低制限価格 有

(5) 入札参加資格確認資料作成説明会及びヒアリングは行わない。

(6) 現場説明会は行わない。

(7) 詳細は入札説明書による。

(8) 不明な点は、次に照会すること。

都留市 総務部 財務課 契約担当

〒402-8501

山梨県都留市上谷一丁目 1 番 1 号

電話番号 0554-43-1111（内線 224）

(9) 本公告内容については、都留市ホームページの「入札情報」内の「一般競争入札情報（令和 7 年度）」に掲載する。